

地域医療構想の策定について

1 地域医療構想の概要について

- 平成26年6月に成立した「医療介護総合確保促進法」により医療法が改正され、平成27年4月以降、都道府県は「地域医療構想」を策定することとなった。
- 「地域医療構想」は、平成37年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに平成37年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 国から都道府県に対し、「地域医療構想策定ガイドライン」が昨年度末に発出。

(1) 構想の性格

医療計画の一部として定める。(医療法第30条の4)

(2) 構想の内容

構想区域を設定し、当該区域における病床の機能区分ごとの平成37年の必要病床数等を推計して、その推計等に基づき、当該区域の目指すべき医療提供体制を明らかにする。(医療法 第30条の4第2項第7号・第8号)

<病床の4機能区分>

高度急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて医療を提供する機能
回復期機能	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADL (Activities of Daily Living : 着替え、入浴などの日常生活動作) の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能
慢性期機能	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。長期にわたり療養が必要な重度の障害者、難病患者等を入院させる機能

2 策定スケジュール (最短の場合)

月	医療審議会	地域保健医療福祉推進会議 (地域医療構想調整ワーキンググループ)
平成27年3月	医療審議会 (国のガイドライン及び本県における策定手順等)	
4月	県から医療審議会に策定を諮問	
5月		
6月	国からデータの提供	
7月	医療審議会医療体制部会 (データの共有・分析、構想区域の検討)	
8月		地域会議 (構想区域の検討、地域医療構想調整ワーキンググループの設置)
9月		ワーキンググループ (データの共有・分析等) [地域会議と同日開催]
10月	医療審議会 (データの共有・分析、構想区域の設定)	
11月		
12月	医療審議会医療体制部会 (各医療機能の病床の必要量、構想を実現するための施策等)	
平成28年1月		ワーキンググループ (各医療機能の病床の必要量、構想を実現するための施策等)
2月	医療審議会医療体制部会 (素案検討、現行医療計画の見直し(注))	
	パブコメ・関係団体等への意見聴取	素案について構成員へ文書照会
3月	医療審議会 (答申)	
	公示 (地域医療構想、基準病床数)	

(注) 現行医療計画のうち基準病床数が今年度で期間を終了するため、次期医療計画を策定するまでの2年間（平成28～29年度）の基準病床数を設定する。

構想区域の設定等について

1 「地域医療構想策定ガイドライン」における構想区域の考え方について

- 構想区域の設定に当たっては、現行の**2次医療圏を原則**としつつ、人口規模、患者の受療動向、疾病構造の変化、基幹病院までのアクセス時間の変化など将来における要素を勘案して検討する必要があるとされている。
- また、病床の機能区分との関係について、高度急性期は診療密度が特に高い医療を提供することが必要となるため、必ずしも当該構想区域で完結することを求めるものではないが、**急性期、回復期及び慢性期については、できるだけ構想区域内で対応することが望ましい**とされている。
- 地域医療構想は平成37年のあるべき医療提供体制を目指すものであるが、設定した構想区域が現行の医療計画における2次医療圏と異なっている場合は、**平成30年度からの次期医療計画の策定において、最終的には2次医療圏を構想区域と一致させることが適当**であるとされている。

2 愛知県医療審議会医療体制部会で承認された構想区域（案）

- ・ **原則として2次医療圏を構想区域とする。**
- ・ ただし、尾張中部医療圏については、面積が著しく小さく、患者の多くが名古屋医療圏へ流出していることから、名古屋医療圏と統合して構想区域を設定する。
- ・ また、東三河北部医療圏については、人口の減少見込みが著しいこと、患者が東三河南部医療圏へ多く流出していることから、東三河南部医療圏と統合した構想区域の設定が考えられるが、一方で統合した場合、面積が非常に広大になることや、東三河北部医療圏にはへき地が多いという独自の状況もあり、今後の地元の意向確認を注視することとする。

3 地域医療構想調整ワーキンググループの設置について

(1) 設置の目的

地域医療構想の策定に当たっては、医療審議会（医療体制部会）でとりまとめを行っていくが、各地域の医療関係者からの意見を聴取するために、国のガイドライン（下記）を踏まえ、圏域保健医療福祉推進会議の下に「地域医療構想調整ワーキンググループ」を設置する。

2. 地域医療構想調整会議の設置・運営

- 都道府県は、**構想区域等ごとに、地域医療構想調整会議を設け**、関係者との連携を図りつつ、将来の必要病床数を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うものとされている（医療法第30条の14）。
- 地域医療構想調整会議は、（中略）地域医療構想の**策定段階から設置し、構想区域における関係者の意見をまとめること**が適当である。

（ガイドライン（P 38）より抜粋）

(2) 構成員

ワーキンググループの構成員は、現在の圏域保健医療福祉推進会議の構成員の医療関係者に、医療保険者、看護協会及び、4つの病床機能区分のうち回復期や慢性期など構成員として追加が必要な機能区分の医療機関の代表者を加える。

ワーキンググループの構成員

- 市町村の代表
- 地区医師会の代表
- 地区歯科医師会の代表
- 地区薬剤師会の代表
- 病院協会代表（病院協会が圏域会議の構成員として認めた病院の代表）
- 医療保険者代表**
- 看護協会代表**
- 慢性期や回復期等の医療機関の代表**

機能区分別入院患者の流出・流入の状況<急性期・回復期・慢性期>

(単位:人／日)

2013年度		名古屋 人口2,276,590人 面積326.44km ²	海部 人口329,323人 面積208.37km ²	尾張中部 人口164,943人 面積41.9km ²	尾張東部 人口470,060人 面積230.14km ²	尾張西部 人口515,725人 面積193.17km ²	尾張北部 人口731,801人 面積295.96km ²	知多半島 人口621,462人 面積391.73km ²	西三河北部 人口481,559人 面積950.51km ²	西三河南部東 人口415,499人 面積443.92km ²	西三河南部西 人口683,033人 面積364.25km ²	東三河北部 人口57,081人 面積1,052.43km ²	東三河南部 人口697,437人 面積671.01km ²
流出の状況	住所地が自圏域の入院患者数	11,473 (100%)	1,604 (100%)	725 (100%)	2,091 (100%)	2,392 (100%)	3,033 (100%)	2,626 (100%)	1,884 (100%)	1,650 (100%)	2,865 (100%)	348 (100%)	3,983 (100%)
	うち自圏域医療機関への入院患者数	9,745 (84.9%)	986 (61.4%)	298 (41.1%)	1,488 (71.2%)	1,952 (81.6%)	2,453 (80.9%)	1,784 (67.9%)	1,492 (79.2%)	1,290 (78.2%)	2,452 (85.6%)	206 (59.3%)	3,761 (94.4%)
	うち他圏域医療機関への入院患者数(流出)	1,728 (15.1%)	619 (38.6%)	427 (58.9%)	603 (28.8%)	440 (18.4%)	580 (19.1%)	842 (32.1%)	392 (20.8%)	360 (21.8%)	414 (14.4%)	141 (40.7%)	222 (5.6%)
	県内医療圏	1,530 (13.3%)	588 (36.6%)	427 (58.9%)	603 (28.8%)	367 (15.4%)	550 (18.1%)	842 (32.1%)	392 (20.8%)	360 (21.8%)	414 (14.4%)	120 (34.6%)	156 (3.9%)
	名古屋	— —	438 (27.3%)	267 (36.9%)	440 (21.1%)	143 (6.0%)	287 (9.5%)	423 (16.1%)	80 (4.3%)	47 (2.8%)	94 (3.3%)	0 (0.0%)	49 (1.2%)
	海部	124 (1.1%)	— —	0 (0.0%)	0 (0.0%)	46 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	尾張中部	162 (1.4%)	37 (2.3%)	— —	0 (0.0%)	64 (2.7%)	29 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	尾張東部	801 (7.0%)	12 (0.7%)	0 (0.0%)	— —	15 (0.6%)	107 (3.5%)	130 (5.0%)	124 (6.6%)	41 (2.5%)	166 (5.8%)	0 (0.0%)	25 (0.6%)
	尾張西部	35 (0.3%)	91 (5.7%)	41 (5.7%)	0 (0.0%)	— —	128 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	尾張北部	188 (1.6%)	10 (0.6%)	118 (16.3%)	36 (1.7%)	99 (4.1%)	— —	17 (0.7%)	15 (0.8%)	0 (0.0%)	17 (0.6%)	0 (0.0%)	12 (0.3%)
	知多半島	82 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	— —	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	西三河北部	47 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	49 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (0.9%)	— —	55 (3.3%)	49 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	西三河南部西	52 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	63 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	249 (9.5%)	107 (5.7%)	170 (10.3%)	— —	0 (0.0%)	23 (0.6%)
	西三河南部東	12 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	53 (2.8%)	— —	30 (1.1%)	0 (0.0%)	30 (0.8%)
	東三河北部	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	— —	18 (0.4%)
	東三河南部	28 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (0.7%)	48 (2.9%)	37 (1.3%)	120 (34.6%)	— —
	県外	198 (1.7%)	31 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	73 (3.1%)	30 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (6.1%)	66 (1.7%)

流入の状況	自圏域所在医療機関への入院患者数	12,417 (100%)	1,233 (100%)	589 (100%)	2,959 (100%)	2,299 (100%)	3,204 (100%)	1,902 (100%)	1,714 (100%)	1,415 (100%)	3,115 (100%)	224 (100%)	4,167 (100%)
	うち住所地が自圏域の入院患者数	9,745 (78.5%)	986 (79.9%)	298 (50.6%)	1,488 (50.3%)	1,952 (84.9%)	2,453 (76.6%)	1,784 (93.8%)	1,492 (87.0%)	1,290 (91.1%)	2,452 (78.7%)	206 (92.2%)	3,761 (90.3%)
	うち住所地が他圏域の入院患者数(流入)	2,672 (21.5%)	248 (20.1%)	291 (49.4%)	1,471 (49.7%)	348 (15.1%)	751 (23.4%)	118 (6.2%)	222 (13.0%)	126 (8.9%)	663 (21.3%)	18 (7.8%)	406 (9.7%)
	県内医療圏	2,270 (18.3%)	171 (13.8%)	291 (49.4%)	1,420 (48.0%)	295 (12.8%)	511 (16.0%)	118 (6.2%)	222 (13.0%)	126 (8.9%)	663 (21.3%)	18 (7.8%)	246 (5.9%)
	名古屋	— —	124 (10.1%)	162 (27.4%)	801 (27.1%)	35 (1.5%)	188 (5.9%)	82 (4.3%)	47 (2.7%)	12 (0.8%)	52 (1.7%)	0 (0.0%)	28 (0.7%)
	海部	438 (3.5%)	— —	37 (6.3%)	12 (0.4%)	91 (3.9%)	10 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	尾張中部	267 (2.2%)	0 (0.0%)	— —	0 (0.0%)	41 (1.8%)	118 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	尾張東部	440 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	— —	0 (0.0%)	36 (1.1%)	15 (0.8%)	49 (2.9%)	0 (0.0%)	63 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	尾張西部	143 (1.2%)	46 (3.8%)	64 (10.8%)	15 (0.5%)	— —	99 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	尾張北部	287 (2.3%)	0 (0.0%)	29 (4.9%)	107 (3.6%)	128 (5.5%)	— —	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	知多半島	423 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	130 (4.4%)	0 (0.0%)	17 (0.5%)	— —	22 (1.3%)	0 (0.0%)	249 (8.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	西三河北部	80 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	124 (4.2%)	0 (0.0%)	15 (0.5%)	0 (0.0%)	— —	53 (3.7%)	107 (3.4%)	0 (0.0%)	14 (0.3%)
	西三河南部西	94 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	166 (5.6%)	0 (0.0%)	17 (0.5%)	21 (1.1%)	49 (2.9%)	30 (2.2%)	— —	0 (0.0%)	37 (0.9%)
	西三河南部東	47 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	41 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	55 (3.2%)	— —	170 (5.4%)	0 (0.0%)	48 (1.1%)
	東三河北部	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	— —	120 (2.9%)
	東三河南部	49 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (0.9%)	0 (0.0%)	12 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (2.1%)	23 (0.7%)	18 (7.8%)	— —
	県外	403 (3.2%)	77 (6.2%)	0 (0.0%)	51 (1.7%)	52 (2.3%)	240 (7.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	160 (3.8%)

・出入入データ:構想区域設定検討ツール(平成27年6月10日 厚生労働省医政局地域医療計画課)による。なお、同ファイルから得られる数値について、10未満となる数値は公表しないよう指示されているため、「0」と表示している。

・